

競技注意事項

(ネッツえがおフィールド：一般・高校・中学の部)

本大会は、2025年度日本陸上競技連盟規則・大会要項・競技注意事項によって実施する。

1 招集について

- (1) 招集所は、北器具庫前（100m スタート付近）に設置する。
- (2) 招集開始時刻（出場確認開始時刻）と招集完了時刻（出場確認完了時刻）は、競技開始時刻を基準とし、次の通りとする。招集完了時刻になっても招集所で出場確認をしない場合は、欠場扱いとして処理する。
- (3) 出場確認を終えた競技者は、下表に記載の現地集合完了時刻までに各自で移動して現地で点呼を受けること。
- (4) 腰ナンバー標識は招集時に受け取る。シールタイプなので返却の必要はない。各自で持ち帰って処分すること。
- (5) 次の場合は、届出用紙（招集所に準備する）を招集所の競技者係に提出すること。
 - ① 競技を欠場する場合、「欠場届」を招集完了時刻までに提出する。
 - ② 複数種目に出場しているため招集を受けることができない場合、「二種目同時出場届」を招集完了時刻までに提出する。
 - ③ リレー競走種目に出場する場合、「リレーオーダー用紙」を招集完了時刻の1時間前までに提出する。なお、一度提出したリレーオーダー用紙は、1時間前に申告したものであっても、変更は認められない。（TR24.12）

2 アスリートビブス（ビブス）について

- (1) アスリートビブス（ビブス）は、競技者自身が準備し、競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のアスリートビブス（ビブス）をつけなければならない。
跳躍競技の競技者は、胸または背につけるだけでもよい（TR5.7）。
- (2) 腰ナンバー標識について
 - ① トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識（招集所で配布）をショーツまたは下半身の右後方につける。
 - ② 4×100mリレーでは、最終走者は配布された腰ナンバー標識をつける。

3 競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）

- (1) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラムに記載した順番による。
- (2) トラック競技の決勝の組合せ及びレーン順は、招集所の掲示板に掲示する。
または、プログラム記載のQRコードを読み取って、競技会ウェブサイトでも確認できる。
- (3) タイムによる次のラウンドに進む出場者の決定について、最終枠に同記録があった場合、写真判定員主任が0.001秒の単位の実時間を判定して決定する。（TR21.5）。ただし、レーンが不足する場合は抽選とする。
- (4) トラック競技において決勝に進出する条件は、プログラムの「競技日程」の「組着」の欄に記載のとおりに（予選の順位と記録をもとに決定）とする。

4 競技について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定システムによる全自動計時（電気計時）を使用する。
 - ② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
 - ③ 短距離種目では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
 - ④ TR16.7, 8により、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。
ただし、不適切な行為の繰り返しや、悪質なものについては、警告・除外の対象とすることがある。

(2) フィールド競技について

- ① 跳躍の競技者は、助走路の外側に主催者が用意したマーカーを2個まで使うことができる。
また、サークルから行う投てき競技では、マーカーを1個だけ使用することができる。
- ② 公式練習は、試技順に2回行う。

(3) リレー競技について

4×100mリレーの第2、第3、第4走者は、各自用意したマーカー（1カ所）を使用することができる。マーカーは各チームで用意し、レース終了後に取り除くこと。

- (4) 競技者は、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CDプレイヤー・トランシーバーや携帯電話もしくはそれらに類似した機器を競技区域内で所持または使用することはできない（TR6.3.2）。
- (5) 競技者は、勝手に競技場所を離れることはできない（TR25.19）。ただし、競技区域外での競技者とコーチとのコミュニケーションを取る（助言を受ける）ために、競技者が競技場所を離れる場合は、必ず競技役員に申し出なければならない（TR6.4）。
- (6) 不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては当該競技から除外される。
警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らされる。
スタート時のイエローカード（TR16.5）については、その種目限りとする。

5 競技用具について

競技に使用する用具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。

6 競技用靴について（TR5.2）

- (1) スパイクの長さは、9mm以内としスパイクの数は、11本以内とする。ピンは少なくともピンの長さの半分が直径4mmを超えないこと。
- (2) 靴底の厚さについては、20mm以内とする。

7 一般注意事項

- (1) 競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ等に表示されている商標は、日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物に関する規程」に示すサイズ・個数を超えてはならない。
これに違反したものについては主催者で処置する。
- (2) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、総務に連絡する。
- (3) 競技場での疾病・傷害等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
更衣室は更衣のみに使用し、荷物は各自で管理する。
- (4) 大会期間中の貴重品の保管は各自で行う。盗難にあってもその責任は負わない。
- (5) 記録はその都度アナウンスで発表するが、結果記録の掲示は行わないので、プログラム記載のQRコードを読み取り、競技会ウェブサイトで確認すること。
- (6) スタンドを含む競技場内への応援用のぼり・旗等の設置は禁止する。

8 練習会場（ウォームアップ場）の使用（別紙のとおり）

9 テントの設営について（別紙のとおり）